



## 公開ヒアリング実施状況

### 1－1 自主的な耐震化への支援と市民意識の醸成（建築指導課）

区分	内 容
基本方針	1 市民等の公益的な地域活動の推進
重点推進項目	① 市民の自主的・自立的な活動の推進
取組項目	市民の生命や財産を守るため、自主的な耐震化の取組を支援するとともに耐震化に関する市民意識の醸成 (効果目標等：住宅の耐震化率の向上)
各委員のコメント	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 要改修と診断されたもののうち 10%しか改修できていない現状に問題があると考える。経済的理由が主な理由であれば、補助金の増額などを検討していただきたい。</li><li>○ 特に高齢者のみの住宅では、心情的にも経済的にも改修に積極的ではないのは理解した。今後は心情面に訴える施策が必要なのではないか。 また、耐震改修啓発用のダイレクトメールが毎年同じ内容では誰も見ないので、内容をアレンジするなどの工夫を期待する。</li><li>○ 啓発活動のさらなる充実などで、本事業についてより実のあるものにしていただきたい。</li><li>○ 耐震普及は啓蒙・啓発事業なので、数値的な成果指標は必要である。また、阪神淡路大震災では、2階建家屋の多くは1階部分が潰れたため、本当に経済的な理由で改修ができないのであれば、耐震診断だけは行ってもらい、就寝は2階でしていただくななど、本当に最低限の生命を守る指導を行うことも効果があるので検討いただけないかと思う。</li></ul>

市民意見	耐震診断の結果を受けて耐震改修した住宅や診断で合格した住宅であっても、いずれ経年劣化はあるため、一定期間ごとに改めて耐震診断を行っていくような制度の構築を検討して欲しい。
------	---